

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和5年7月28日（金）10時00分～11時15分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

佐藤室長補佐、松田室長補佐、新井安全審査官、石井安全審査官、山下専門職、
元嶋専門職、椎名係長、横山係長、植木技術参与

福島第一原子力規制事務所

松沢原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当8名（テレビ会議システムによる出席）

プロジェクトマネジメント室 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき定例の報告内容に加えて、以下の説明があった。
 - 減容処理設備空調バランスの不具合対策について
 - 2号機RPV内部調査に向けた原子炉系計装配管の線量低減作業について
- 原子力規制庁は、上記説明について確認するとともに、以下のとおりコメントした。
（減容処理設備空調バランスの不具合対策について）
 - ダンパ及びダクトの交換に伴う実施計画の変更認可申請は、当庁としても不要と考えるが、中期的リスクの低減目標マップに示す工程を踏まえて、以前より計画していた火災感知器の追設等に係る申請の準備を速やかに進めること。
 - 上記申請の際には、以下の点についてもあわせて面談等で説明すること。
 - コンクリート減容処理室の室圧計に警報値を設定する一方、その他のエリアの室圧計については警報値を設定しない理由
 - 運転時に目標とする室圧（負圧度）、気象条件等を踏まえた警報設定値の考え方（2号機RPV内部調査に向けた原子炉系計装配管の線量低減作業について）
 - 本件の目的は、燃料デブリ等の取り出しに向けて、シュラウド等の状態を確認するものと理解。
 - 内部調査の実施については、令和5年度末に本件に関する申請を計画していることやその際の審査期間が6か月程度であることを踏まえ、計画的に進めること。
 - 水素ガス等へ留意の上、安全に十分注意して線量低減作業を実施すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 減容処理設備空調バランスの不具合対策について
- 2号機RPV内部調査に向けた原子炉系計装配管の線量低減作業について

- 循環注視冷却スケジュール
- 使用済燃料プール対策 スケジュール
- 燃料デブリ取り出し準備 スケジュール

以上